

地方財政の充実・強化を求める意見書

さまざまな政策課題の解決に向けて、地方自治体の役割が多様化する中、今後の国家予算等の検討においては、地方自治体が本来必要な公共サービスの提供を着実に行えるよう、歳入・歳出を的確に見積もり、社会保障予算及び地方財政の充実を図るものとなることが求められる。

よって、国会及び政府においては、下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 急増する社会保障ニーズへの対応など、地方自治体の多様な財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額を確保するとともに、地方財政措置を的確に行うこと。
- 2 地方交付税における「トップランナー方式」については、各自治体ごとの人口規模や経済規模の差異、個別の行政サービス改革の検討状況などを考慮した上で、導入について慎重に検討すること。
- 3 復興交付金、震災復興特別交付税など、災害復興にかかる財源措置については、復興集中期間終了後も継続すること。
- 4 財源の地域間是正のため、所得税・消費税を地方税に移譲するなどの抜本的な解決策の協議を進めるとともに、各種税制の見直しを検討する際は、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じないよう対応を図ること。
- 5 「歳出特別枠」や「重点課題対応分」及び「まち・ひと・しごと創生事業費」は、現行水準を確保するとともに、恒久財源化に向けて、社会保障や環境対策、地域交通対策などの経常的経費に振り替えること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成28年（2016年）6月3日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣
（提出者）民主市民連合所属議員全員並びに維新の党中山真一議員